

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

長崎県管理河川の減災に係る取組(案)

平成 30 年 3 月

長崎県管理河川流域大規模氾濫減災協議会

長崎市・佐世保市・島原市・諫早市・大村市・平戸市・松浦市・
対馬市・壱岐市・五島市・西海市・雲仙市・南島原市・長与町・
時津町・東彼杵町・川棚町・波佐見町・佐々町・新上五島町・
気象庁長崎地方气象台・長崎県

1. はじめに

長崎県は、日本の本土最西端、九州の北西部に位置しています。佐賀県との隣接部を除いて三方を海に囲まれており、島々と半島が多く、山岳丘陵が海まで迫る急峻な地形となっています。気候は対馬暖流の影響を受け、冬は温暖、夏は涼しい海洋性気候となっており、年平均気温は約17℃で年平均降水量は約1,850mmに達しますが、大半は6月から9月の梅雨期から台風期に降水量が集中しています。

長崎県が管理している河川は、一級河川1水系35河川、二級河川210水系341河川、合わせて211水系、376河川、区間延長約1,026kmに及んでいます。そのほとんどは地理的、地形的に要因により中小河川であり、山から海までの距離が短く、しかも勾配が急であるため、洪水時には激流となって流下するが、平常時には流量が少ないといった特徴があります。

それゆえ県内では、昭和32年の諫早水害や昭和42年の県北・五島地域の豪雨、昭和57年の長崎大水害などが発生しており、近年でも平成27年、平成28年の対馬市、平成29年の壱岐市で豪雨により多くの災害が発生している。

また、全国的にも平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年9月の東北・北海道地方を襲った台風被害など堤防の決壊や氾濫流による家屋倒壊・流失、広範囲かつ長期間の浸水被害が発生し、「水防災意識社会」の再構築が答申され、更なる減災対策への取組を講じることとなった。その取組として、県管理河川が存する20市町と長崎地方气象台、長崎県からなる「長崎県管理河川流域減災対策協議会」(以下、協議会という)を平成29年6月8日に設立した。

この協議会では、それぞれの河川や市町が持つ課題を抽出し、事前の防災・減災対策により、いかなる災害が発生しようとも、人命などが守られるべく「災害に強く、命を守る地域防災力の向上」を目標として、協議会の構成機関がそれぞれまたは連携して取組む事項を、取組方針として取りまとめたものである。

なお、本取組方針は、本協議会規約第6条に基づき作成したものである。

2. 協議会の構成機関

本協議会の構成機関は、以下のとおりである。

構成機関	構 成 員	構成機関	構 成 員
長崎市	長崎市長	気象庁	長崎地方気象台
佐世保市	佐世保市長		防災管理官
島原市	島原市長	長崎県	長崎振興局建設部長
諫早市	諫早市長	長崎県	県央振興局建設部長
大村市	大村市長	長崎県	島原振興局建設部長
平戸市	平戸市長	長崎県	県央振興局建設部長
松浦市	松浦市長	長崎県	五島振興局建設部長
対馬市	対馬市長	長崎県	五島振興局上五島支所
壱岐市	壱岐市長		建設部長
五島市	五島市長	長崎県	壱岐振興局建設部長
西海市	西海市長	長崎県	対馬振興局建設部長
雲仙市	雲仙市長	長崎県	危機管理課長
南島原市	南島原市長	長崎県	河川課長
長与町	長与町長		
時津町	時津町長		
東彼杵町	東彼杵町長	(オブザーバー)	
川棚町	川棚町長	国土交通省	長崎河川国道事務所
波佐見町	波佐見町長	長崎県	砂防課
佐々町	佐々町長		
新上五島町	新上五島町長		

3. 長崎県管理河川における取組

協議会の取組目標である「事前の防災・減災対策により、いかなる災害が発生しようとも、人命などが守られるべく『災害に強く、命を守る地域防災力の向上』を目指す」を達成するための3本の柱、「住民の防災意識の向上」、「確実な情報提供・避難の実現」、「社会経済被害の最小化」について、以下のとおり整理し、今後5ヵ年で取組む内容について検討を行った。

1. 事前に防災に対する意識付けをすることにより、住民自ら避難行動を起こせるよう、重要水防区域や災害危険箇所の共有、防災教育・訓練・水防体制を強化。

⇒「住民の防災意識の向上」について、

①-1 情報伝達、避難計画に関する事項

ウ 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知

エ ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実

①-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

ア 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有

イ 洪水ハザードマップの作成・改良と周知

ウ まるごとまちごとハザードマップの推進

エ 住民、関係機関が連携した避難訓練の実施

オ 防災教育の推進

②-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

ア 重要水防箇所の確認

イ 水防資機材の整備等

ウ 水防訓練の充実

エ 水防に関する広報の充実

オ 消防団間での連携、協力に関する検討

2. 県民の生命財産を守るため、初動体制や防災情報の収集・伝達体制を確保し、的確な防災情報の提供や避難勧告・避難指示の判断が行える仕組みを構築。

⇒「確実な情報提供・避難の実現」について、

①-1 情報伝達、避難計画に関する事項

ア 情報伝達、避難計画等に関する事項

- イ 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認
- ウ 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知(再掲)
- エ ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実(再掲)
- オ 隣接市町等への広域避難体制の構築
- カ 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援
- ①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項
 - ア 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備
 - イ 危機管理型ハード対策の実施
 - ウ 河川防災ステーションの整備
 - エ 避難場所、避難経路の整備

3. 普段から堤防の維持管理や巡視の実施、排水対策の検討など被害軽減と早期復興を目指す取組を実施。

⇒「社会経済被害の最小化」

- ②-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項
 - ア 重要水防箇所の確認(再掲)
 - イ 水防資機材の整備等(再掲)
- ②-2 市町村庁舎や災害拠点病院の自衛水防の推進に関する事項
 - ア 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
 - イ 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実
 - ウ 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進
- ③ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
 - ア 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等
 - イ 浸水被害軽減地区の指定
- ④その他
 - ア 災害時及び災害復旧に対する支援強化
 - イ 災害情報の共有体制の強化

4. 現状の減災に係る取組状況等

県が管理する河川の現状と想定される浸水等の水害リスク情報及び現状の減災に係る取組状況について共有する。共有した内容は以下のとおりである。

1) ハード対策の主な取組

・県が管理している河川は211水系376河川、整備率56%に留まっている。ダムにおいては35ダム整備、2ダム事業中であり、現状では洪水により氾濫するおそれがある。そのため、引き続きハード対策を実施していく必要がある。今後5年で実施する取り組みは以下のとおりである。(県、市町)

○県内で実施している主な取組

長崎県	32河川(県施工30河川、市施工2河川、新規予定含む)、2ダム
(長崎市)	中島川 護岸工(H29完了予定) 鹿尾川 護岸工、掘削工、用地補償 江川 護岸工、橋梁工 江川川(事業主体:長崎市) 護岸工、用地補償 浦上ダム 本体設計、用地補償
(佐世保市)	宮村川 橋梁工 日宇川 護岸工 日野川 護岸工、築堤工 早岐川 用地補償 江迎川 測量調査設計(新規予定) 相浦川 護岸工、掘削工
(島原市)	湯江川 橋梁工
(諫早市)	中山西川 橋梁工、掘削工 有喜川 橋梁工、用地補償 江ノ浦川 築堤工、橋梁工、用地補償 仁反田川 橋梁工
(大村市)	郡川 橋梁工 よし川(事業主体:大村市) 橋梁工、掘削工
(対馬市)	久根川 用地補償 瀬川 測量調査設計(新規予定) 加志川 掘削工、用地補償(H30新規予定) 田川 橋梁工、掘削工、用地補償 佐護川 橋梁工、用地補償
(五島市)	牟田川 橋梁工、掘削工 後の川 護岸工、掘削工
(西海市)	雪浦川 護岸工、用地補償
(雲仙市)	山田川 堰、護岸工、橋梁工、掘削工
(南島原市)	須川川 護岸工、用地補償
(長与町)	高田川 護岸工、橋梁工、用地補償
(時津町)	時津川 護岸工、橋梁工、掘削工、用地補償
(川棚町)	川棚川 掘削工 石木ダム 付替道路工、本體工
(佐々町)	佐々川 築堤工

(新上五島町)	釣道川 築堤工、護岸工、掘削工
---------	-----------------

2)ソフト対策の主な取組

①円滑かつ迅速な避難のための取組

①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項

①-1-ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認

○主な取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・県内9市13河川の水防警報河川、水位周知河川の洪水時における情報提供の内容及びタイミングを確認。(市町、県) ・平成33年度までに13市14河川について水位周知河川を追加指定し、県内20市町27河川に拡大する。(県) ・水防警報河川、水位周知河川については、市町ごとに情報伝達系統図を作成・共有する(別添情報伝達系統図)。(市町、県) ・水害・土砂災害・暴風等、総合的に判断してホットラインを実施。(気象台)河川水位が氾濫危険水位に達した時にホットラインを実施。 ・毎年4月に情報伝達系統図の更新。(市町、県) ・確実な情報伝達のための情報伝達訓練の検討。(市町、県) ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報を共有。(気象台、市町、県)

○県が情報提供している内容及びタイミング

長崎県	<p>【水防警報河川・水位周知河川】13河川(9市町)で指定済み。平成33年度までに14河川(13市町)を追加指定予定。</p> <p>【ホットライン】 水位が氾濫危険水位に達した時に河川管理者より水防管理者に河川の情報を伝達する。</p> <p>【水位計】98箇所設置:県設置93箇所、国設置5箇所。</p> <p>【雨量計】206箇所:県設置182箇所、国設置24箇所。</p>
(長崎市)	<p>【水位周知河川】 中島川(左右岸:西山川合流点~海、1,740m)</p> <p>【対象量水標】 古町橋(長崎市麴屋町)</p> <p>【通知水位】 避難判断水位:3.7m、氾濫危険水位:4.3m</p>
(佐世保市)	<p>【水位周知河川①(水防警報河川)】 相浦川(左右岸:小川内川合流点~海、6,810m)</p> <p>【対象量水標】 相浦橋(佐世保市相浦町)</p> <p>【通知水位】 水防団待機水位:2.8m、氾濫注意水位:3.1m、避難判断水位:3.5m、氾濫危険水位:4.1m</p> <p>【水位周知河川②】 宮村川(左岸:佐世保市萩坂町~海、右岸:佐世保市城間町~海、3,151m)</p> <p>【対象量水標】 朝日橋(佐世保市城間町)</p> <p>【通知水位】 避難判断水位:2.3m、氾濫危険水位:2.9m</p> <p>【水位周知河川③】 早岐川(左右岸:佐世保市上原町~海、2,692m)</p> <p>【対象量水標】 花高バイパス橋(佐世保市早苗町)</p> <p>【通知水位】 避難判断水位:1.7m、氾濫危険水位:2.1m</p> <p>【水位周知河川④】 江迎川(左右岸:佐世保市江迎町猪調田川内頭~海、9,451m)</p> <p>【対象量水標】 高岩橋(佐世保市江迎町北平)</p> <p>【通知水位】 避難判断水位:1.8m、氾濫危険水位:3.0m</p>
(諫早市)	<p>【水位周知河川】 半造川(左右岸:諫早市栗面本村名~埋津橋合流点、1,068m)</p> <p>【対象量水標】 埋津(諫早市船越町)</p> <p>【通知水位】 避難判断水位:3.6m、氾濫危険水位:4.3m</p>
(大村市)	<p>【水位周知河川①(水防警報河川)】 大上戸川(左右岸:大村市上諏訪町~海、3,160m)</p> <p>【対象量水標】 金丸橋(大村市西三城町)</p> <p>【通知水位】 水防団待機水位:1.8m、氾濫注意水位:2.1m、避難判断水位:2.3m、氾濫危険水位:3.0m</p> <p>【水位周知河川②】 内田川(左岸:大村市玖島3丁目~海、右岸:大村市武部町~海、1,150m)</p> <p>【対象量水標】 内田川(大村市玖島3丁目)</p> <p>【通知水位】 避難判断水位:1.9m、氾濫危険水位:2.7m</p> <p>【水位周知河川③】 郡川(左右岸:大村市中岳町~海、9,450m)</p> <p>【対象量水標】 鬼橋(大村市鬼橋町)</p> <p>【通知水位】 避難判断水位:3.4m、氾濫危険水位:3.9m</p>
(松浦市)	<p>【水位周知河川(水防警報河川)】 志佐川(右岸:松浦市志佐町池成、左岸:松浦市志佐町高野~海、3,250m)【対象量水標】 高野橋(松浦市志佐町)</p> <p>【通知水位】 水防団待機水位:1.8m、氾濫注意水位:2.1m、避難判断水位:2.2m、氾濫危険水位:2.5m</p>

(西海市)	【水位周知河川】 雪浦川(左岸:西海市大瀬戸町雪浦幸物郷、右岸:西海市大瀬戸町瀬戸羽出川郷~海、5, 840m) 【対象量水標】 奥浦(西海市大瀬戸町瀬戸羽出川郷) 【通知水位】 避難判断水位:4. 4m、氾濫危険水位:4. 8m
(川棚町)	【水位周知河川(水防警報河川)】 川棚川(左右岸:山口橋~海、19, 352m) 【対象量水標】 山道橋(川棚町中組郷) 【通知水位】 水防団待機水位:1. 6m、氾濫注意水位:2. 0m、避難判断水位:3. 8m、氾濫危険水位:4. 5m
(波佐見町)	【水位周知河川】 川棚川(左右岸:山口橋~海、19, 352m) 【対象量水標】 波佐見(波佐見町宿郷) 【通知水位】 避難判断水位:4. 7m、氾濫危険水位:5. 4m
(佐々町)	【水位周知河川】佐々川(左右岸:高峰川合流点~海) 【対象量水標】 新佐々橋(佐々町本田原免) 【通知水位】 避難判断水位:4. 8m、氾濫危険水位:5. 7m

①-1-1 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認

○主な取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・市町が地域防災計画や避難勧告等の判断・伝達マニュアルに避難勧告発令基準、避難場所・避難経路、避難誘導體制について記載。(市町) ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成または更新するよう市町に指導(県) ・避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、想定最大規模降雨による浸水想定区域図作成後速やか(平成33年度まで)に「水害対応タイムライン」を作成し情報共有する。(市町、県) ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報を共有。(气象台、市町、県)
--

○関係機関が実施している取組

气象台	【現状】 本明川(国管理河川)タイムライン検討会に参画。 【主な(今後の)取組】 県管理河川タイムラインへの協力
長崎県	【現状】 計画規模の降雨による浸水想定区域図を13河川(9市町)で作成、情報提供済み。 【主な(今後の)取組】 想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図を平成33年度までに27河川(20市町)を作成し関係機関へ情報提供予定。
長崎市	【避難勧告発令基準】 長崎市地域防災計画第3章第7節風水害 63ページに記載 【避難場所・避難経路等】 長崎市地域防災計画第2章第15節予防 43ページに記載 【避難誘導體制】 長崎市地域防災計画第3章第7節風水害 68ページに記載
佐世保市	【避難勧告発令基準】 佐世保市地域防災計画 132ページに記載 【避難場所・避難経路等】 佐世保市地域防災計画 134、140~150ページに記載 【避難誘導體制】 佐世保市地域防災計画 134ページに記載
島原市	【避難勧告発令基準】 島原市避難勧告等に関するマニュアル 84~96ページに記載 【避難場所・避難経路等】 島原市地域防災計画資料編 21~29ページに記載 【避難誘導體制】 島原市地域防災計画 第3編第3章第10節第3「避難誘導」70~71ページに記載
諫早市	【避難勧告発令基準】 諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」(平成29年度版 102~103ページ)に記載 【避難場所・避難経路等】 諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」(平成29年度版 110~113ページ)及び資料編及び「地区別避難場所及び指導者一覧表」(同 421~435ページ)に記載 【避難誘導體制】 諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」(平成29年度版 106~107ページ)に記載
大村市	【避難勧告発令基準】 大村市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 4~5ページに記載 【避難場所・避難経路等】 大村市地域防災計画資料編 47~48ページに記載 【避難誘導體制】 大村市地域防災計画第3編災害応急対策計画編風水害 35~36ページに記載
平戸市	【避難勧告発令基準】 平戸市地域防災計画第2編第2章 296~298ページに記載 【避難場所・避難経路等】 平戸市地域防災計画第6編 1181~1188ページに記載 【避難誘導體制】 平戸市地域防災計画第2編第2章 300~302ページに記載
松浦市	【避難勧告発令基準】 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 51ページに記載 【避難場所・避難経路等】 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 55、57~61ページに記載 【避難誘導體制】 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 54ページに記載
対馬市	【避難勧告発令基準】 対馬市地域防災計画資料編 95ページ記載 【避難場所・避難経路等】 対馬市地域防災計画資料編 97ページから記載 【避難誘導體制】 対馬市地域防災計画基本計画編 116ページに記載

吉崎市	【避難勧告発令基準】 吉崎市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 7ページに記載 【避難場所・避難経路等】 吉崎市地域防災計画 419ページに記載 【避難誘導體制】 吉崎市地域防災計画 43ページに記載
五島市	【避難勧告発令基準】 五島市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 13～14ページに記載 【避難場所・避難経路等】 五島市地域防災計画 191～192ページに記載 【避難誘導體制】 五島市地域防災計画 51ページに記載
西海市	【避難勧告発令基準】 西海市地域防災計画第10章115ページ、西海市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 8～10ページに記載 【避難場所・避難経路等】 西海市地域防災計画第2編第10章45～46ページに記載 【避難誘導體制】 西海市地域防災計画第10章 117ページに記載
雲仙市	【避難勧告発令基準】 雲仙市地域防災計画第1編第3章第6節 52ページに記載及び雲仙市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 5ページに記載 【避難場所・避難経路等】 雲仙市地域防災計画第4編資料編 264ページに記載 【避難誘導體制】 雲仙市地域防災計画第1編第3章第6節 54ページに記載
南島原市	【避難勧告発令基準】 南島原市災害対策初動マニュアル 1～2ページに記載 【避難場所・避難経路等】 南島原市災害対策初動マニュアル 19～21ページに記載 【避難誘導體制】 南島原市地域防災計画第4編第5章 174ページ及び第3編80～81ページに記載及び南島原市避難行動要支援者支援マニュアル4ページに記載
長与町	【避難勧告発令基準】 長与町地域防災計画資料編 60～62ページに記載 【避難場所・避難経路等】 長与町地域防災計画資料編 63～64ページに記載 【避難誘導體制】 長与町地域防災計画 112～119ページに記載
時津町	【避難勧告発令基準】 時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル16ページ～20ページに記載 【避難場所・避難経路等】 時津町地域防災計画(資料編) 67～68ページ及び時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 19ページに記載 【避難誘導體制】 時津町地域防災計画 111ページ及び時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 19～20ページに記載
東彼杵町	【避難勧告発令基準】 東彼杵町地域防災計画第3章第7節 55～56ページに記載 【避難場所・避難経路等】 東彼杵町地域防災計画第3章第7節 58～61ページに記載 【避難誘導體制】 東彼杵町地域防災計画第3章第7節 58ページに記載
川棚町	【避難勧告発令基準】 川棚町地域防災計画書第3章 35ページに記載 【避難場所・避難経路等】 川棚町地域防災計画書第3章 36～38ページに記載 【避難誘導體制】 川棚町地域防災計画書第3章 36ページに記載
波佐見町	【避難勧告発令基準】 波佐見町地域防災計画第3章第6節 45ページに記載 【避難場所・避難経路等】 波佐見町地域防災計画第3章第6節 47～54ページに記載 【避難誘導體制】 波佐見町地域防災計画第3章第6節 47ページに記載 【課題】 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成ができていない。
佐々町	【避難勧告発令基準】 佐々町地域防災計画平成28年度版 104ページに記載 【避難場所・避難経路等】 佐々町地域防災計画平成28年度版 107ページに記載 【避難誘導體制】 佐々町地域防災計画平成28年度 105ページに記載
新上五島町	【避難勧告発令基準】 新上五島町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 8ページに記載 【避難場所・避難経路等】 新上五島町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 9ページに記載 【避難誘導體制】 新上五島町地域防災計画第3章 29ページに記載

①-1-ウ 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知

○主な取組内容

- ・水害の危険性がある箇所について水位周知河川の指定を行い、浸水想定区域図の作成、公表することで事前に情報周知を行う。(県)
- ・浸水想定区域図に基づき、ハザードマップを作成し住民に広く周知を行う。(市町)
- ・平成29年度から大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値を提供開始。(气象台)
- ・河川水位98箇所、雨量206箇所を長崎県河川砂防情報システム(以下、ナックスという)にて情報発信。(県)
- ・危機管理型水位計167箇所を追加設置予定。(県)
- ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報や進捗状況を共有。(气象台、市町、県)

○関係機関が実施している取組

気象台	<p>【現状】平成29年度から大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値を提供開始。</p> <p>【主な(今後の)取組】危険度分布の利用促進とともに「流域雨量指数の予測値」の避難勧告等の判断等への利用促進を図る。</p>
県 (全体)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】13河川(9市町)で指定済み。平成33年度までに14河川(13市町)を追加指定予定。</p> <p>【水位計】98箇所設置:県設置93箇所、国設置5箇所 (危機管理型水位計設置予定河川)167河川</p> <p>【雨量計】206箇所:県設置182箇所、国設置24箇所</p> <p>【メール配信システム】ナックスデータを基に、水位・雨量情報をメール配信するシステムについて、平成30年度中の運用を検討。</p>
(長崎市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】中島川、(指定予定河川)浦上川</p> <p>【水位計】11箇所:中島川(古町橋)、西海川(西海)、大井手川(岩崎橋)、三川川(三川)、浦上川(大橋)、日見川(日見)、八郎川(八郎橋)、鹿尾川(三和橋)、大川(元宮公園)、神浦川(丸尾、妙正)、 (危機管理型水位計設置予定河川)27河川:若菜川、小江川、戸石川、千々川、多以良川、黒浜川、宮崎川、蚊焼大川、出津川、黒崎川、川下川、大江川、戸根川、手崎川、村松川、城山川、西山川、現川川、正念川、中尾川、手熊川、大浦川、式見川、江川川、落矢川、三重川、江川</p> <p>【雨量計】26箇所:琴海、西海、滑石、長崎土木事務所、淵、本河内、日見、古賀、船石、上戸町、土井首、大崎、元宮公園、伊王島、曾段田、鰻川、畦別当、多以良、小江原、北浦、先ノ谷、野母、黒崎、長久保、神浦ダム、扇山</p>
(佐世保市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】相浦川、宮村川、早岐川、江迎川、(指定予定河川)佐世保川、小森川</p> <p>【水位計】13箇所:相浦川(中里橋、相浦橋)、宮村川(朝日橋)、早岐川(花高バイパス橋)、江迎川(高岩橋)、鹿町川(土肥の浦橋)、小川内川(踊石橋)、日野川(岩切橋)、佐世保川(県北振興局)、西龍川(第二白岳橋)、日宇川(木場橋)、小森川(小森橋)、金田川(宮崎橋)</p> <p>(危機管理型水位計設置予定河川)14河川:犬尾川、黒髪川、牟田川、池野川、小野川、新田川、福石川、嘉例川、大加勢川、江端川、小佐々川、竹田川、上矢岳川、樋口川</p> <p>【雨量計】17箇所:高岩橋、竹田川、佐世保市世知原行政センター、戸平田、踊石橋、相浦橋、県北振興局、野崎、烏帽子岳、三川内、上浦、下橋川内公民館、猪調小学校、黒島中学校、高島町、宇久町、宮崎橋</p>
(島原市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】(指定予定河川)大手川</p> <p>【水位計】5箇所湯江川(湯江川)、西川(西川)、大手川(大手川)、白水川(白水川)、新湊川(新湊川)</p> <p>(危機管理型水位計設置予定河川)3河川:中尾川、鮎川、北川</p> <p>【雨量計】9箇所:大三東(国)、宇土(国)、大下(国)、北上木場(国)、千本木(国)、礪石原(国)、長野(国)、雲仙復興(国)、島原振興局</p>
(諫早市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】半造川</p> <p>【水位計】17箇所:本明川(琴川橋(国)、裏山(国)、不知火(国)、本明川)、半造川(埋津(国))、東大川(貝津)、江ノ浦川(江ノ浦川)、仁反田川(森山)、境川(境川)、伊木力川(伊木力)、喜々津川(喜々津)、長田川(長田川)、中山西川(中山西川)、福田川(福田川)、倉屋敷川(倉屋敷川)、川床川(川床川)小ヶ倉川(小ヶ倉川)</p> <p>(危機管理型水位計設置予定河川)12河川:新倉屋敷川、有喜川、丸尾川、西大川、久山川、長里川、今里川、小深井川、船津川、田結川、唐比川、八天川</p> <p>【雨量計】17箇所:諫早土木、白木峰、有喜、江ノ浦川、森山、高来、黒新田、土師野尾、小長井支所、伊木力、喜々津、長田、小野、諫早、夫婦木、清水、本野</p>
(大村市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】郡川、大上戸川、内田川</p> <p>【水位計】6箇所:郡川(鬼橋)、大上戸川(金丸橋、長久寺橋)、内田川(内田川)、針尾川(針尾川)、鈴田川(鈴田川)</p> <p>(危機管理型水位計設置予定河川)2河川:藤の川、よし川</p> <p>【雨量計】5箇所:東野岳、大村、針尾川、溝陸、郡川砂防公園</p>
(平戸市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】(指定予定河川)鏡川</p> <p>【水位計】なし</p> <p>(危機管理型水位計設置予定河川)12河川:鏡川、古田川、里川、安満川、神曾根川、敷佐川、中川、中津良川、久吹川、西流川、東流川、神の川</p> <p>【雨量計】14箇所:田平土木、南支館、中野小学校、紐差、中津良小学校、津吉、野子小中学校、神ノ川、江古ノ辻、田助、志々伎、根獅子、御崎、春日</p>
(松浦市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】志佐川</p> <p>【水位計】4箇所:志佐川(高野橋、鹿爪橋)、今福川(宮崎橋)、調川川(旭橋)</p> <p>(危機管理型水位計設置予定河川)5河川:竜尾川、人柱川、坂瀬川、悪太郎川、谷郷川</p> <p>【雨量計】6箇所:宮崎橋、高野橋、木場、星鹿、浅ヶ谷、殿ノ浦</p>

(対馬市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】(指定予定河川)厳原本川 【水位計】10箇所:厳原本川(厳原本川)、雞知川(雞知川)、仁位川(仁位川)、佐須川(佐須川)、久田川(久田川)、久根川(久根川)、三根川(三根川)、琴川(琴川)、佐護川(佐護川)、比田勝川(比田勝川) (危機管理型水位計設置予定河川)30河川:瀬川、阿連川、高浜川、加志川、田志川、佐須奈川、豊川、田川、阿須川、小浦川、浅藻川、久和川、洲藻川、今里川、曾川、卯麦川、佐賀川、志多賀川、吉田川、駄道川、志田留川、伊奈川、仁田川、鹿見川、舟志川、玖須川、芦見川、一重川、小鹿川、大浦川 【雨量計】25箇所:対馬地方局、雞知川、加志々、島山、大船越、加志、鴨居瀬、仁位、小茂田、久和、豆酸、久根田舎、瀬田、三根、伊奈、久原、志多賀、位ノ端、田、琴川、中原、小鹿、佐護川、佐須奈、比田勝川</p>
(壱岐市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】(指定予定河川)永田川 【水位計】3箇所:谷江川(辻)、幡鉾川(幡鉾川)、永田川(永田川) (危機管理型水位計設置予定河川)4河川:刈田院川、大左右川、梅ノ木川、百合畑川 【雨量計】9箇所:壱岐地方局、勝本、湯ノ元、芦辺浦、谷江川、初山、渡良、幡鉾川、石田</p>
(五島市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】(指定予定河川)福江川 【水位計】4箇所:福江川(福江川)、一の川(一の川)、山手川(山手川)、中須川(中須川) (危機管理型水位計設置予定河川)14河川:後の川、牟田川、前田川、猪ノ木川、市小木川、増田川、田尾川、丸子川、小川川、荒川川、丹奈川、大川原川、浦の川、鱈川 【雨量計】17箇所:五島地方局、籠淵、久賀、椋島、宮原、奥浦、崎山、増田、川原、山内、柏、荒川、上ノ平、玉之浦、長峰、富江、奈留</p>
(西海市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】雪浦川 【水位計】2箇所:雪浦川(奥浦川、雪浦) (危機管理型水位計設置予定河川)9河川:大明寺川、鳥加川、木場川、伊佐ノ浦川、柚木川、面高川、江川内川、高地川、多以良川 【雨量計】14箇所:下岳川、小迎川、川、大串川、西海総合支所川、七釜川、間瀬川、蛎浦川、江島川、平島川、大瀬戸土木事務所川、杉山川、松島川、雪浦ダム川、山手</p>
(雲仙市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】(指定予定河川)山田川 【水位計】6箇所:山田川(山田川)、西郷川(西郷川)、神代川(神代川)、土黒川(土黒川)、多比良川(多比良川)、千々石川(千々石川) (危機管理型水位計設置予定河川)10河川:船津川、松江川、権現川、栗谷川、倉地川、田内川、川内川、境川、小津波見川、今木場川 【雨量計】16箇所:雲仙測候所(国)、野岳(国)、小浜(国)、札原(国)、土黒(国)、白新田(国)、自然の家(国)、山畑(国)、百花台(国)、小無田、山田川、仁田、仁田峠、田代原、西郷川、新山</p>
(南島原市)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】(指定予定河川)有家川 【水位計】5箇所:有家川(有家川)、有馬川(有馬川)、田町川(田町川)、堀川(堀川)、深江川(深江川(国)) (危機管理型水位計設置予定河川)14河川:どんどん川、須川川、蒲河川、六反田川、葉山川、中谷川、小松川、津波見川、深江川、水無川、貝瀬川、竜石川、新川、大手川 【雨量計】10箇所:俵石(国)、小林(国)、岩床山(国)、大野木場(国)、深江(国)、瀬野(国)、布津(国)、新開、有馬川、白木野</p>
(長与町)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】(指定予定河川)長与川 【水位計】2箇所:長与川(長与駅前)、南田川内川(八反田) (危機管理型水位計設置予定河川)1河川、高田川 【雨量計】1箇所:八反田</p>
(時津町)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】(指定予定河川)時津川 【水位計】1箇所:時津川(丸田橋) (危機管理型水位計設置予定河川)子々川川 【雨量計】なし</p>
(東彼杵町)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】(指定予定河川)彼杵川 【水位計】1箇所:彼杵川(彼杵大橋) (危機管理型水位計設置予定河川)3河川:千綿川、江の串川、串川 【雨量計】2箇所:彼杵大橋、竜頭泉</p>
(川棚町)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】川棚川 【水位計】1箇所:川棚川(山道橋) 【雨量計】3箇所:虚空蔵、山道橋、弘法岳</p>
(波佐見町)	<p>【水位周知河川(浸水想定区域図)】川棚川 【水位計】2箇所:川棚川(波佐見町役場、二共橋) 【雨量計】1箇所:波佐見町役場</p>

(佐々町)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】佐々川 【水位計】3箇所:佐々川(新佐々橋、神田市ノ瀬橋)、木場川(末永橋) 【雨量計】1箇所:木場川
(新上五島町)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】(指定予定河川)釣道川 【水位計】2箇所:釣道川(釣道川)、大川(大川) (危機管理型水位計設置予定河川)5河川:佐野原川、相河川、橋ノ木川、大川、宮ノ川 【雨量計】12箇所:上五島土木事務所、上村、飛川、一本松、新魚目、生ナ川、加勢川、杉の本、大座川、築出山、金堂崎、堤ノ浦
(小値賀町)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】二級河川なし 【水位計】なし 【雨量計】小値賀町
長崎市	中島川ハザードマップの作成、公表、周知を実施。
佐世保市	相浦川、宮村川、早岐川、江迎川ハザードマップの作成、公表、周知を実施。
諫早市	半造川ハザードマップの作成、公表、周知を実施。
大村市	大上戸川、内田川、郡川ハザードマップの作成、公表、周知を実施。
松浦市	志佐川ハザードマップの作成、公表、周知を実施。
西海市	雪浦川ハザードマップの作成、公表、周知を実施。
川棚町	川棚川ハザードマップの作成、公表、周知を実施。
波佐見町	川棚川ハザードマップの作成、公表、周知を実施。
佐々町	佐々川ハザードマップの作成、公表、周知を実施。

①-1-エ ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実

○主な取組内容

- ・関係機関が実施している情報伝達方法について一覧表を作成し情報入手方法を共有。(気象台、市町、県)
- ・イベントや広報誌などで情報入手方法について広く周知を図る。(気象台、市町、県)
- ・長崎県河川砂防情報システム(以下ナックス)の充実を図るため、平成33年度までに既存水位計に併せて危機管理型水位計(176箇所)の追加設置、水位周知河川を中心にCCTVを設置。(県)
- ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報や進捗状況を共有。(気象台、市町、県)

○関係機関が実施している取組(別紙参照)

国	【現状】 川の防災情報を活用して河川水位等の情報を提供。
気象台	【現状】 気象庁HPや防災情報システムでの情報提供と情報の高度化や使いやすさ(視覚化)の改善。 【主な(今後の)取組】 システムや情報の利用促進
県	【現状】 HP、ナックスを活用し、県内の河川水位、雨量情報を提供。NHKデータ放送にて水位情報を提供。 【主な(今後の)取組】 ナックスにて水位、雨量情報をメールにて通知するシステムを平成30年度に構築予定。 洪水予測システムを検討中。平成30年度出水期までに長崎県防災ポータルに浸水想定区域を公表予定。
長崎市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メール、ハザードマップ配布などで情報発信。

佐世保市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メール、コミュニティFM、ハザードマップ配布などで情報発信。 【主な(今後の)取組】 防災行政無線の放送内容が確認できないときの対応策として、防災情報メール配信サービスへの登録、NBCデータ放送での確認、テレホンガイドでの確認などについて、防災講話などを通じて市民への周知を図っていく。
島原市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メール、コミュニティFMなどで情報発信。 【主な(今後の)取組】 簡単な市のHPからの情報の収集体制を検討。
諫早市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メール、facebook、防災FAX、コミュニティFM、ハザードマップ配布などで情報発信。
大村市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メール、防災ラジオ、コミュニティFM、ハザードマップ配布などで情報発信。
平戸市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メールなどで情報発信。
松浦市	【現状】 HP、防災行政無線、広報車、データ放送、ハザードマップ配布などで情報発信。
対馬市	【現状】 HP、IP告知放送システム、緊急速報メールなどで情報発信。 【主な(今後の)取組】 IP告知放送システムを活用した周知に努める。
壱岐市	【現状】 HP、告知放送、防災メール、壱岐市ケーブルテレビ、ツイッターなどで情報発信。
五島市	【現状】 HP、防災行政無線(電話による内容確認可)、福江ケーブルテレビなどで情報発信。
西海市	【現状】 HP、防災行政無線(全世帯に受信機設置済み)、ハザードマップ配布などで情報発信。
雲仙市	【現状】 HP、防災行政無線などで情報発信。
南島原市	【現状、取組】 HP、防災行政無線、防災メール、フェイスブック、ツイッター、コミュニティFMなどで情報発信。併せて全世帯に情報が行きわたるよう防災ラジオの配布済み。
長与町	【現状】 HP、防災行政無線、登録制メールやSNS、長崎ケーブルテレビのデータ放送などで情報発信。
時津町	【現状】 HP、防災情報マップ、防災行政無線、防災メール、防災ラジオなどで情報発信。
東彼杵町	【現状】 HP、緊急速報メール、データ放送などで情報発信。HPと連動した防災情報共有システムを構築中。 【主な(今後の)取組】 スマートフォン、個別受信機への情報伝達手段を構築中(H30.4から運用開始)
川棚町	【現状】 防災行政無線、HP、登録制メールなどで情報発信。 【主な(今後の)取組】 全世帯に情報が行きわたるような情報伝達方法について検討。
波佐見町	【現状】 HP、防災メール、ハザードマップ配布などで情報発信。
佐々町	【現状】 HP、ハザードマップ配布などで情報発信。
新上五島町	【現状】 HP、防災行政無線、広報車などで情報発信 【主な(今後の)取組】 戸別受信機を配布しているが、老朽化のためデジタル戸別受信機をH31から配布予定。

①-1-オ 隣接市町等への広域避難体制の構築

○主な取組内容

・関係市町が必要に応じ隣接市町への広域避難体制を構築し、協議会で情報共有を行う。(市町、県)
・関係市町間で広域避難体制について協議されているが、浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえた広域避難計画はない。

①-1-カ 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援

○主な取組内容

・浸水想定区域図の新規作成、見直し後速やかに情報提供し、区域内の要配慮者施設等の確認を行い情報共有する。(市町、県)
 ・浸水想定区域図内の要配慮者施設について、気象情報や避難に関する情報を提供(市町)
 ・市町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等について、平成33年度までに避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指す。また、その実施状況について協議会で確認する。(市町、県)

○避難確保計画作成状況(H30.2.1時点)

全体	対象要配慮者施設等 216施設、避難確保計画作成施設 39施設 (※本明川国直轄区間氾濫想定区域も含む)
長崎市	対象要配慮者施設 2施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画 予防-5記載)
佐世保市	対象要配慮者施設 30施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画 190,191記載)
諫早市	対象要配慮者施設 159施設、避難確保計画作成施設 35施設(地域防災計画 436~439記載) (※本明川国直轄区間氾濫想定区域も含む)
大村市	対象要配慮者施設 5施設、地下施設 1施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画 水防-13記載)
松浦市	対象要配慮者施設 8施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画未記載)
西海市	対象要配慮者施設 1施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画未記載)
川棚町	対象要配慮者施設 4施設、避難確保計画作成施設 4施設(地域防災計画 60記載)
波佐見町	対象要配慮者施設 2施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画 83記載)
佐々町	対象要配慮者施設 4施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画 106記載)

○市町が実施している取組

長崎市	・浸水想定区域図内の要配慮者施設について、避難に関する情報を電話、FAX等を用いて伝達。 (地域防災計画 予防-4)
佐世保市	・浸水想定区域図内の要配慮者施設について、避難に関する情報を伝達。 (地域防災計画 184、190)
波佐見町	・浸水想定区域図内の要配慮者施設について、気象情報や避難警報等の情報を電話、FAX、電子メール等により伝達。(地域防災計画 83記載)

①-2平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

①-2-ア 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有

○主な取組内容

・平成33年度までに20市町の27河川において想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図を作成し情報を共有する。(県)

○関係機関が実施している取組

県全体	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】13河川(9市町)で指定済み。 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに27河川(20市町)を作成し周知予定。
(長崎市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】中島川の1河川で作成済み。 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに中島川、浦上川の2河川を作成予定。
(佐世保市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】相浦川、早岐川、宮村川、江迎川の4河川で作成済み。 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】相浦川作成済み。平成33年度までに早岐川、宮村川、江迎川、佐世保川、小森川の5河川を作成予定。
(島原市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】なし 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに大手川の1河川を作成予定。

(諫早市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】半造川の1河川で作成済。 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに半造川の1河川を作成予定。
(大村市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】大上戸川、内田川、郡川の3河川で作成済。 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに大上戸川、内田川、郡川の3河川を作成予定。
(平戸市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】なし 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに鏡川の1河川を作成予定。
(松浦市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】志佐川の1河川で作成済。 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに志佐川の1河川を作成予定。
(対馬市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】なし 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに巖原本川の1河川を作成予定。
(壱岐市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】なし 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに永田川の1河川を作成予定。
(五島市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】なし 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに福江川の1河川を作成予定。
(西海市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】雪浦川の1河川で作成済。 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに雪浦川の1河川を作成予定。
(雲仙市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】なし 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに山田川の1河川を作成予定。
(南島原市)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】なし 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに有家川の1河川を作成予定。
(長与町)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】なし 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに長与川の1河川を作成予定。
(時津町)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】なし 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに時津川の1河川を作成予定。
(東彼杵町)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】なし 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに彼杵川の1河川を作成予定。
(川棚町)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】川棚川の1河川で作成済。 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに川棚川の1河川を作成予定。
(波佐見町)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】川棚川の1河川で作成済。 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに川棚川の1河川を作成予定。
(佐々町)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】佐々川の1河川で作成済。 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに佐々川の1河川を作成予定。
(新上五島町)	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】なし 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに釣道川の1河川を作成予定。

①-2-イ 洪水ハザードマップの作成・改良と周知

○主な取組内容

- ・9市町13河川について(L1浸水想定区域図)策定済み。
- ・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(L2)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表予定を共有する。(市町、県)
- ・洪水ハザードマップが作成された場合は、その情報を共有する。(市町、県)

○関係機関が実施している取組

長崎市	【現状】 中島川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 中島川、浦上川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
佐世保市	【現状】 相浦川、早岐川、宮村川、江迎川についてハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 H30に相浦川についてL2浸水想定によるハザードマップを作成、周知予定。相浦川、早岐川、宮村川、江迎川、佐世保川、小森川についても浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。

島原市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 大手川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
諫早市	【現状】 半造川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 半造川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
大村市	【現状】 大上戸川、内田川、郡川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 大上戸川、内田川、郡川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
平戸市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 鏡川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
松浦市	【現状】 志佐川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 志佐川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
対馬市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 厳原本川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
壱岐市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 永田川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
五島市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 福江川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
西海市	【現状】 雪浦川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 雪浦川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
雲仙市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 山田川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
南島原市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 有家川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
長与町	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 長与川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
時津町	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 時津川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
東彼杵町	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 彼杵川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
川棚町	【現状】 川棚川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 川棚川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
波佐見町	【現状】 川棚川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 川棚川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
佐々町	【現状】 佐々川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 佐々川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
新上五島町	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 釣道川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。

①-2-ウ まるごとまちごとハザードマップの促進

○主な取組内容

・各構成員による、生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示を行うなどの「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を情報共有する。(市町、県)

①-2-エ 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実

○主な取組内容

・関係機関が実施している避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。(市町、県)

○関係機関が実施している取組

佐世保市	佐世保市総合防災訓練の訓練項目の一つとして消防団による水防訓練を実施。地域型の防災訓練で関係する地区において河川氾濫を想定した避難訓練を実施。
島原市	毎年11月に避難訓練を実施している。(職員に対する動員訓練の実施。消防団による市の避難訓練時における市民の避難誘導)
諫早市	毎年5月に総合防災訓練を実施。
大村市	毎年出水期前に水防訓練を実施。
平戸市	市総合防災訓練(隔年開催)の中で、集中豪雨及び震度6強の地震により、家屋の浸水、倒壊、道路の決壊などにより避難誘導訓練を実施。
五島市	自治会単位で大雨や津波に対する避難訓練を実施。
雲仙市	雲仙市防災訓練の中で消防団、警察の避難誘導指示のもと、住民の避難避難を実施。

①-2-オ 防災教育の推進

○主な取組内容

・県教育委員会が行っている「防災教育を中心とした実践的教育総合支援事業」に対する支援の実施。(気象台、県)
 ・自主防災リーダーを養成するため、防災推進員(自主防災リーダー)要請講座を開催(県)
 ・防災に関する講話や地域防災マップづくり、出前講座等による支援の実施。(気象台、市町、県)
 ・関係機関が必要に応じて教育委員会や自治会等へ防災教育に関する支援・助言を行う。(気象台、市町、県)

①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

①-3-ア 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備

○主な取組内容

県全体	・平成33年度までに危機管理型水位計及び河川監視カメラの整備を予定。(県) ・県内167箇所まで危機管理型水位計の設置を検討。(県) ・県内31河川32箇所まで河川監視カメラの整備を検討。(県)
(長崎市)	【危機管理型水位計】 27箇所(若菜川、小江川、戸石川、千々川、多以良川、黒浜川、宮崎川、蚊焼大川、出津川、黒崎川、川下川、大江川、戸根川、手崎川、村松川、城山川、西山川、現川川、正念川、中尾川、手熊川、大浦川、式見川、江川川、落矢川、三重川、江川) 【河川監視カメラ】 2箇所(中島川、浦上川)
(佐世保市)	【危機管理型水位計】 14箇所(犬尾川、黒髪川、牟田川、池野川、小野川、新田川、福石川、嘉例川、大加勢川、江端川、小佐々川、竹田川、上矢岳川、樋口川) 【河川監視カメラ】 7箇所(相浦川、早岐川、宮村川、江迎川、佐世保川、小森川、日野川)
(島原市)	【危機管理型水位計】 3箇所(中尾川、鮎川、北川) 【河川監視カメラ】 1箇所(大手川)
(諫早市)	【危機管理型水位計】 12箇所(新倉屋敷川、八天川、有喜川、丸尾川、西大川、久山川、長里川、今里川、小深井川、船津川、田結川、唐比川) 【河川監視カメラ】 1箇所(半造川)

(大村市)	【危機管理型水位計】 2箇所(藤の川、よし川) 【河川監視カメラ】 3箇所(大上戸川、内田川、郡川)
(平戸市)	【危機管理型水位計】12箇所(鏡川、古田川、里川、安満川、神曾根川、敷佐川、中川、中津良川、久吹川、西流川、東流川、神の川) 【河川監視カメラ】 1箇所(鏡川)
(松浦市)	【危機管理型水位計】5箇所(竜尾川、人柱川、坂瀬川、悪太郎川、谷郷川) 【河川監視カメラ】 1箇所(志佐川)
(対馬市)	【危機管理型水位計】 30箇所(瀬川、阿連川、高浜川、加志川、田志川、佐須奈川、豊川、田川、阿須川、小浦川、浅藻川、久和川、洲藻川、今里川、曾川、卯麦川、佐賀川、志多賀川、吉田川、駄道川、志田留川、伊奈川、仁田川、鹿見川、舟志川、玖須川、芦見川、一重川、小鹿川、大浦川) 【河川監視カメラ】 1箇所(厳原本川)
(壱岐市)	【危機管理型水位計】 4箇所(刈田院川、大左右川、梅ノ木川、百合畑川) 【河川監視カメラ】 2箇所(永田川、谷江川)
(五島市)	【危機管理型水位計】 14箇所(後の川、牟田川、前田川、猪ノ木川、市小木川、増田川、田尾川、丸子川、小川川、荒川川、丹奈川、大川原川、浦の川、鱈川) 【河川監視カメラ】 1箇所(福江川)
(西海市)	【危機管理型水位計】 9箇所(大明寺川、鳥加川、木場川、伊佐ノ浦川、柚木川、面高川、江川内川、高地川、多以良川) 【河川監視カメラ】 1箇所(雪浦川)
(雲仙市)	【危機管理型水位計】 10箇所(船津川、松江川、権現川、栗谷川、倉地川、田内川、川内川、境川、小津波見川、今木場川) 【河川監視カメラ】 1箇所(山田川)
(南島原市)	【危機管理型水位計】 14箇所(どんどん川、須川川、蒲河川、六反田川、葉山川、中谷川、小松川、津波見川、深江川、水無川、貝瀬川、竜石川、新川、大手川) 【河川監視カメラ】 1箇所(有家川)
(長与町)	【危機管理型水位計】 1箇所(高田川) 【河川監視カメラ】 1箇所(長与川)
(時津町)	【危機管理型水位計】 1箇所(子々川川) 【河川監視カメラ】 1箇所(時津川)
(東彼杵町)	【危機管理型水位計】 3箇所(千綿川、江の串川、串川) 【河川監視カメラ】 1箇所(彼杵川)
(川棚町)	【危機管理型水位計】 1箇所(中尾川) 【河川監視カメラ】 1箇所(川棚川)
(波佐見町)	【河川監視カメラ】 1箇所(川棚川)
(佐々町)	【河川監視カメラ】 1箇所(佐々川)、検討箇所(木場川、高峰川)
(新上五島町)	【危機管理型水位計】 5箇所(佐野原川、相河川、椿ノ木川、大川、宮ノ川) 【河川監視カメラ】 1箇所(釣道川)

○関係機関が実施している取組

諫早市	【現状】河川等監視カメラ22箇所(地域防災計画50記載)を設置・管理。
対馬市	【現状】 佐護川に浸水警報装置を設置。

①-3-1 危機管理型ハード対策の実施

○主な取組内容

・現況の施設能力を上回る越水等が発生した場合でも、決壊するまでの時間を少しでも引き延ばすように堤防天端の保護や裏法尻の補強により堤防構造に工夫を施す。その箇所については、堤防点検や河川巡視を行い、必要に応じて順次整備を実施する(県)
・対策必要箇所、進捗状況について協議会で情報共有を図る。(市町、県)

①-3-ウ 河川防災ステーション等の整備

○主な取組内容

・水防倉庫の情報を水防計画や協議会などで情報共有し、必要に応じて関係機関で協議を行う。(市町、県)
・必要に応じて設置検討を行うが、現状では整備予定なし。

①-3-エ 避難場所、避難経路の整備

○主な取組内容

・避難場所、避難経路の整備に関する情報を共有する。(市町、県)
・必要に応じて設置検討を行うが、現状では整備予定なし。

②的確な水防活動のための取組

②-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

②-1-ア 重要水防箇所の確認

○主な取組内容

・水防計画にて319河川1, 340km(片岸距離)を重要水防区域に位置づけている。(詳細は水防計画54～84、215～ページ記載)(県)
・出水期前に重要水防区域の確認及び主な冠水箇所や必要に応じて現地確認を行っている。(市町、県)

○重要水防区域

長崎市	【重要水防区域】 44河川 146, 476m(片岸距離)
佐世保市	【重要水防区域】 36河川 164, 754m(片岸距離)
島原市	【重要水防区域】 8河川 26, 676m(片岸距離)
諫早市	【重要水防区域】 45河川 195, 624m(片岸距離)
大村市	【重要水防区域】 12河川 93, 168m(片岸距離)
平戸市	【重要水防区域】 13河川 47, 937m(片岸距離)
松浦市	【重要水防区域】 8河川 33, 378m(片岸距離)
対馬市	【重要水防区域】 45河川 173, 976m(片岸距離)
壱岐市	【重要水防区域】 14河川 64, 372m(片岸距離)
五島市	【重要水防区域】 20河川 62, 870m(片岸距離)
西海市	【重要水防区域】 12河川 55, 240m(片岸距離)

雲仙市	【重要水防区域】 15河川 72, 446m(片岸距離)
南島原市	【重要水防区域】 17河川 51, 824m(片岸距離)
長与町	【重要水防区域】 3河川 24, 240m(片岸距離)
時津町	【重要水防区域】 2河川 7, 900m(片岸距離)
東彼杵町	【重要水防区域】 5河川 18, 400m(片岸距離)
川棚町	【重要水防区域】 3河川 31, 417m(片岸距離)
波佐見町	【重要水防区域】 5河川 19, 409m(片岸距離)
佐々町	【重要水防区域】 3河川 46, 980m(片岸距離)
新上五島町	【重要水防区域】 7河川 10, 216m(片岸距離)

②-1-1 水防資機材の整備等

○主な取組内容

- ・県及び市町において、水防資機材の整備を行っている。その情報を共有、活用し適切な水防活動を行う。(市町、県)
- ・毎年出水期前に水防資機材の確認・報告を行っている(水防計画139～149ページ記載)(市町、県)

○県が管理している水防倉庫

県全体	県内13箇所に土のう袋25, 842袋他を備蓄
長崎振興局	江川水防倉庫(長崎市江川町1-3) 土のう袋4, 600袋他
県北振興局	大野池野地区水防倉庫(佐世保市大野町218-5) 土のう袋10, 000袋他
大瀬戸土木維持出張所	大瀬戸土木維持出張所(西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷 土のう袋600袋他
田平土木維持出張所	田平土木維持出張所(平戸市田平町山内免808) 土のう袋190袋他
島原振興局	島原振興局(島原市片町465-18) 土のう袋3, 400袋他
県央振興局	東大川水防倉庫(諫早市貝津町1427) 土のう袋2, 600袋他
五島振興局	五島振興局(福江市7-1) 土のう袋570袋他
上五島支所	県有水防倉庫(南松浦郡新上五島町有川郷1292) 土のう袋800袋他
壱岐振興局	壱岐市郷ノ浦本庁舎(壱岐市郷ノ浦町本村触562)、勝本庁舎(壱岐市勝本町西戸触182-5)、芦辺庁舎(壱岐市芦辺町芦辺浦562)、石田庁舎(壱岐市石田町石田西触1290) 土のう袋790袋他
対馬振興局	県有水防倉庫(対馬市峰町三根451) 土のう袋他2, 292袋他

○関係機関が実施している取組

市町全体	県内94箇所他に土のう袋223, 053袋他を備蓄
------	---------------------------

長崎市	水防倉庫1箇所(土のう袋12,400袋他備蓄)
佐世保市	水防倉庫16箇所(土のう袋32,279袋他備蓄)
島原市	水防倉庫1箇所(土のう袋7,800袋他備蓄)
諫早市	水防倉庫23箇所(土のう袋26,025袋他備蓄)
大村市	水防倉庫1箇所(土のう袋10,710袋他備蓄)
平戸市	水防倉庫9箇所他(土のう袋12,254袋他備蓄)
松浦市	水防倉庫1箇所(土のう袋4,500袋他備蓄)
対馬市	水防倉庫2箇所他(土のう袋38,262袋他備蓄)
壱岐市	水防倉庫7箇所(土のう袋4,070袋他備蓄)
五島市	水防倉庫7箇所(土のう袋6,803袋他備蓄)
西海市	水防倉庫3箇所(土のう袋8,500袋他備蓄)
雲仙市	水防倉庫7箇所(土のう袋4,500袋他備蓄)
南島原市	水防倉庫10箇所(土のう袋34,000袋他備蓄)
長与町	水防倉庫1箇所(土のう袋1500袋他備蓄)
時津町	水防倉庫1箇所(土のう袋2,000袋他備蓄)
東彼杵町	水防倉庫1箇所他(土のう袋4,100袋他備蓄)
川棚町	水防倉庫1箇所(土のう袋2,000袋他備蓄)
波佐見町	水防倉庫2箇所(土のう袋3,900袋他備蓄)
佐々町	水防倉庫1箇所(土のう袋1,200袋他備蓄)
新上五島町	水防倉庫6箇所(土のう袋7,350袋他備蓄)

②-1-ウ 水防訓練の充実

○主な取組内容

・関係機関が実施している避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。(市町、県)

○関係機関が実施している取組

気象台	要請に応じて訓練に協力。
-----	--------------

長崎県	長崎県総合防災訓練を毎年実施。 訓練の一部として、水防訓練や情報伝達訓練を実施している。
長崎市	総合防災訓練を毎年実施。
佐世保市	佐世保市総合防災訓練の訓練項目の一つとして消防団による水防訓練を実施。 地域型の防災訓練で関係する地区において河川氾濫を想定した避難訓練を実施。
島原市	職員に対する動員訓練の実施。消防団による市の避難訓練時における市民の避難誘導を実施。 関係機関等との総合的な水防工法訓練の実施を検討。
諫早市	総合防災訓練を毎年実施。
大村市	毎年出水期前に水防訓練を実施。
平戸市	2年に1度の市総合防災訓練等において土のう積みなどの水防に関する訓練を実施。
松浦市	今後、水防訓練の実施を検討。
対馬市	今後、水防訓練の実施を検討。
壱岐市	2年に1度の市防災訓練の中で土のう積みなどの水防に関する訓練を実施している。
五島市	総合防災訓練にて、土のう積みや土のう作りなどの水防訓練を実施。
西海市	消防団員に対し、土のう積み等水防に関する訓練を実施。 今後、消防団員に対し、水防訓練を実施。
雲仙市	今後、水防訓練の実施を検討。
南島原市	各地区消防団訓練等を通じ土のう積み等水防に関する訓練を実施。 今後防災訓練の中で水防に関する訓練を検討する。
長与町	消防団全体による土のう積み工法訓練を実施。
時津町	消防団員の訓練において、土のう積みや土のう作りなどの水防訓練を実施。
東彼杵町	毎年5月末頃に消防団で毎年水防訓練を実施している。
川棚町	今後、水防訓練の実施を検討。
波佐見町	毎年出水期前(6月頃)水防訓練を実施。
佐々町	今後、水防訓練の実施を検討。
新上五島町	今後、水防訓練の実施を検討。

②-1-エ 水防に関する広報の充実

○主な取組内容

- ・県内の消防機関や市町からの情報提供可能なHPの開設。「消防団充実強化対策」の実施。(県)
- ・消防団員の確保が年々困難になってきており、消防団員の不足が生じてきている。そのため、関係機関それぞれが消防団員確保、自主防災組織等に関する広報を必要に応じ実施している。(市町)

②-1-オ 消防団間での連携、協力に関する検討

○主な取組内容

- ・すべての関係機関が消防団による水防活動を実施している。
- ・県内658の消防団分団による水防活動がなされ、分団間の連携も図っている。(市町)

○関係機関が実施している取組

長崎市	市内に70の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
佐世保市	市内に60の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
島原市	市内に24の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
諫早市	市内に76の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
大村市	市内に15の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
平戸市	市内に30の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
松浦市	市内に27の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
対馬市	市内に58の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
壱岐市	市内に32の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
五島市	市内に30の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
西海市	市内に57の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
雲仙市	市内に64の消防団分団を配置。定期的に幹部会議の開催や訓練等を実施し消防団分団間の連携も図っている。
南島原市	市内に8の消防団分団を配置。定期的に幹部会議の開催や訓練等を実施し消防団分団間の連携も図っている。
長与町	町内に10の消防団分団を配置。定期的に会議を行い、情報の共有等も行っている。
時津町	町内に10の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
東彼杵町	町内に8の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
川棚町	町内に7の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も行っている。近隣市町及び県北区域との応援協定を結んでいる。
波佐見町	町内に9の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
佐々町	町内に7の消防団分団を配置。近隣市町との連携協力体制は整備されていない。
新上五島町	町内に56の消防団を配置。消防団間の連携も図っている。

②-2 市町庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

②-2-ア 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実

○主な取組内容

- ・県が災害拠点病院として9市13施設を指定。(県)
- ・県が作成した計画規模の降雨に対する浸水想定区域図9市町13河川を提供済み。(県)
- ・平成33年度までに20市町27河川について想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成、周知を図る。(県)
- ・浸水想定区域図作成後速やかに浸水想定区域内の災害拠点病院に情報提供。(市町、県)

○関係機関が実施している取組

長崎市	【災害拠点病院】長崎大学病院、長崎港メディカルセンター、済生会長崎病院。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
佐世保市	【災害拠点病院】佐世保市総合医療センター、北松中央病院、長崎労災病院(地域防災計画162ページ記載)。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
島原市	【災害拠点病院】長崎県島原病院。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
諫早市	【災害拠点病院】諫早総合病院。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域内。情報伝達方法については今後検討する。
大村市	【災害拠点病院】長崎医療センター。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
対馬市	【災害拠点病院】対馬病院。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
壱岐市	【現状】壱岐病院。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
五島市	【現状】五島中央病院。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
新上五島町	【現状】上五島病院。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。

②-2-1 洪水時の市町庁舎等の機能確保のための対策の充実

○主な取組内容

- ・県が作成した計画規模の降雨に対する浸水想定区域図9市町13河川を提供済み。(県)
- ・平成33年度までに20市町27河川について想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成、周知を図る。(県)
- ・浸水想定区域図作成後速やかに庁舎機能確保のための方策を検討。(市町、県)

○関係機関が実施している取組

長崎県	【現状】県央振興局庁舎が本明川浸水想定区域図内にある。 【主な(今後の)取組】庁舎機能確保のための浸水対策について検討する。
長崎市	【現状】浸水想定区域外なため検討なし。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に併せて検討。
佐世保市	【現状】浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に併せて検討。庁舎については、耐震化工事、非常用電源設置(地上)済み。
島原市	【現状】浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に併せて検討。
諫早市	【現状】市役所庁舎は浸水想定区域内。 【主な(今後の)取組】非常用電源を庁舎屋上に配置するなど、庁舎機能の維持に関する措置を講じている。
大村市	【現状】浸水想定区域外なため検討なし。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に併せて検討。
平戸市	【現状】浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に併せて検討。非常用電源を2階に整備済み。
松浦市	【現状】市役所庁舎は浸水想定区域内(浸水深0.5m未満)。 【主な(今後の)取組】非常用電源については整備済み。

対馬市	【現状】 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に併せて検討。
壱岐市	【現状】 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に併せて検討。
五島市	【現状】 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に併せて検討。
西海市	【現状】 浸水想定区域外なので検討なし。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に併せて検討。
雲仙市	【現状】 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に併せて検討。
南島原市	【現状】 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に併せて検討。
長与町	【現状】 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に併せて検討。
時津町	【現状】 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に併せて検討。
東彼杵町	【現状】 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に併せて検討。業務継続計画作成済み。
川棚町	【現状】 役場庁舎は浸水想定区域内。 【主な(今後の)取組】防災システム等の機器は上層階に設置済み。非常用電源の整備は今後検討。業務継続計画未策定のため今後策定予定。
波佐見町	【現状】 本庁舎は浸水想定区域外のため検討なし。 【主な(今後の)取組】 太陽光発電機等非常用電源整備済み。
佐々町	【現状】 役場庁舎は浸水想定区域内。 【主な(今後の)取組】 非常用自家発電機は整備済み。庁舎機能確保計画については検討中。
新上五島町	【現状】 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に併せて検討。

②-2-ウ 大規模工場等の自衛水防に係る取組の推進

○主な取組内容

- ・浸水想定区域図内にある大規模工場等の立地状況を確認し情報を共有する。(市町、県)
- ・市町地域防災計画に定められた大規模工場等について、作成状況、訓練の実施状況を確認、共有する。(市町)

③ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

③-ア 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等

○主な取組内容

- ・関係機関が所有する排水施設、排水資機材について情報共有し、必要に応じ応援体制を検討する。(市町、県)

○関係機関が実施している取組

国	【現状】諫早市内に排水ポンプ車3台を所有。
佐世保市	【現状】 ポンプ場6箇所を整備、外部委託によって操作・点検を行っている。(日野川)日野ポンプ場、日野第2ポンプ場、(佐々川)小島ポンプ場、新田ポンプ場、(つづら川)田原ポンプ場、(その他)港町ポンプ場
島原市	【現状】 高潮災害が予想される白水川下流域の有馬船津地区において排水器材(ポンプ、排水門等)の整備を検討。
諫早市	【現状】 排水機場1箇所、ポンプ場11ヶ所、移動ポンプ14台を所有し、自動運転や外部委託によって操作・点検を実施している。

松浦市	【現状】可搬ポンプ車を代用
佐々町	【現状】ポンプ場1箇所を整備。(佐々川)大新田第二排水ポンプ場。

③ーイ 浸水被害軽減区域の指定

○主な取組内容

- ・浸水被害軽減地区の検討に必要な地形データや氾濫シミュレーションデータを提供。(県)
- ・水防管理者は必要に応じ浸水被害軽減地区の指定について検討を行う。(市町)
- ・現状指定予定なし。

④その他

④ーア 災害時及び災害復旧に対する支援強化

○関係機関が共同で行っている取組

- ・台風説明会等の実施。災害対策本部への職員派遣・駐在。災害支援資料等の提供(气象台)
- ・大規模災害時に国へのTEC-FORCEの派遣依頼。(市町、県)
- ・国が実施する研修、訓練などに参加し、災害対応にあたる人材育成を必要に応じて検討。(市町、県)

④ーイ 災害情報の共有体制の強化

○関係機関が共同で行っている取組

- ・県防災ポータルによる災害情報の掲出。(市町、県)
- ・長崎県地図作成支援システムを活用した災害情報収集方法の検討。(県)

5. フォローアップ

各関係機関の取組については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

毎年出水期前に協議会、幹事会を開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組内容を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じ、習熟、改善を図るなど、継続的にフォローアップを行うこととする。

なお、今後全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集したうえで、必要に応じ、取組項目を見直すこととする。